

# 競争的研究費等の不正防止対策の基本方針

2025年8月6日 制定

株式会社オルニス  
最高管理責任者

## 1. 競争的資金等の運営・管理に関する責任体制

競争的資金等の運営・管理に関する責任者	職名	責任の所在・範囲と権限
最高管理責任者	代表取締役	当社全体を統括し、競争的研究費等の運営・管理について最終責任を負う。
統括管理責任者	取締役	最高管理責任者を補佐し、競争的研究費等の運営・管理について当社全体を統括する実質的な責任と権限を持つ。
コンプライアンス推進責任者	競争的研究費等が採択された都度、最高管理責任者が指名する者	当該組織における競争的研究費等の運営・管理について実質的な責任と権限を持つ。

## 2. 適正な運営・管理の基盤となる環境整備

最高管理責任者は、適正な運営・管理の基盤となる環境の整備をするため、以下の取組を行います。

- ・コンプライアンス教育・啓発活動の実施（関係者の意識の向上と浸透）
- ・ルールの明確化・統一化
- ・職務権限の明確化
- ・告発等の取扱い、調査及び懲戒に関する規程の整備及び運用の透明化

## 3. 適不正を発生させる要因の把握と不正防止計画の策定・実施

不正を発生させる要因を把握し、具体的な不正防止計画を策定・実施することにより、関係者の自主的な取組を喚起し、不正の発生を防止すため、次の取組を行います。

- ・不正防止計画の推進を担当する者又は部署の設置
- ・不正を発生させる要因の把握と不正防止計画の策定及び実施

## 4. 研究費の適正な運営・管理活動

不正防止計画を踏まえ、適正な予算執行を行います。また、研究費の執行に関する書類やデータ等は、後日の検証を受けられるように、定められた期間保存します。

## 5. 告発等の取り扱い、調査および処分に関する規定

当社規程の定めにより、以下のとおりとします。

- ・不正行為に関する告発を社内外から受け入れる窓口を設け、当社ホームページで公表します。
- ・告発を受け調査の必要を認めた場合は、調査委員会を設置し、調査を実施します。
- ・告発者、被告発者を保護する方策を講じます。
- ・不正が発生した場合は、直ちに関連省庁に報告し、当該者には厳正な処分を行うとともに、再発防止へ向けた対策を講じます。

### 【相談・通報窓口】

窓口名称：競争的資金に関する通報・相談窓口

E-mail : support@ornis-c.co.jp

通報等をいただく場合には、できる限り以下の事項を明らかにしていただきますようお願いいたします。

- ・氏名
- ・勤務先、部署名、役職名
- ・連絡先
- ・法令に違反している行為（又は法令に違反しようとしている行為）、どの法令の違反が疑われるか
- ・法令違反行為について信ずるに足りる理由（通報内容が真実であることを裏付ける証拠や関係者による信用性の高い供述等）

## 6. モニタリング

不正の発生の可能性を最小にすることを目指し、会社全体の視点から実効性のあるモニタリング体制を整備・実施します。また、恒常的に組織的牽制機能の充実・強化を図ります。